

# お知らせ

## まちのデータ

(平成27年6月30日現在)

人口	27,375人	交通事故発生件数	
男	12,873人	(6月中、物損含む)	
女	14,502人	有田川町	37件
10,429世帯		死者	0人
		負傷者	8人
			湯浅警察署調べ



吉備庁舎  
金屋庁舎 52-2111  
清水行政局

城粟五安水 ALECC (アレック) 23-0001  
山生郷諦 22-0351  
出連出出 22-0254  
張絡張張 26-0001  
所所所所課 52-5356  
23-0001  
22-0351  
22-0254  
26-0001  
52-5356  
52-4730

環境センター 52-5384  
プラスチック収集場 52-7855  
休日急患診療所 52-4882  
有田 52-3055  
子育て支援センター 52-5474  
有田川町少年センター 090-7966-1697  
52-8744

### 相談

#### 8月の行政相談

● 8月27日(木)  
きび保健福祉センター

● 問い合わせ／吉備庁舎総務課  
9時～11時30分

「肝炎無料出張相談」の開催について  
～最適な治療を受けるために～

和歌山県立医科大学附属病院肝炎相談支援センターが、湯浅保健所で「肝炎無料出張相談」を実施します。

● 日時／8月24日(月)  
10時～15時

● 場所／有田振興局湯浅保健所  
(湯浅町湯浅 2355・1)

● 参加費／無料

● 予約方法／電話予約  
(肝炎相談支援センター)  
☎ 073・441・0850

※予約後、キャンセルの方は必ずご連絡ください。

● 相談内容／肝炎の診断および治療について(肝炎全般について)・肝炎医療費助成について

※相談時間は約1時間を予定

#### 問い合わせ

和歌山県立医科大学附属病院肝炎相談支援センター

☎ 073・441・0850

有田振興局湯浅保健所

☎ 0737・64・1291

### 届け先

#### 臨時福祉給付金の申請書提出はお済みですか？

この給付金は、平成26年4月から消費税率が8%に引き上げられたことに伴い、低所得者の負担を緩和するために支給されます。支給対象者と思われる方には、6月末に申請書を送付していますのでご確認ください。

まだ申請書を提出されていない方は、記載事項、添付書類などをご確認のうえ、ご提出ください。

● 受け付け／10月1日まで  
(受付期間中の第2土曜日・第2日曜日は各庁舎にて受け付けを行っております)

● 受付場所／吉備庁舎・金屋庁舎・清水行政局・各出張所

● 問い合わせ／  
金屋庁舎やすらぎ福祉課

#### 各種手当を受けている方は「現況届」をお忘れなく

○ 児童扶養手当  
○ 特別児童扶養手当

○ 特別障害者手当

○ 障害児福祉手当

現況届は、現在手当を受けている方の今後1年間の受給資格を審査するもので、提出が義務付けられています。

手当が支給されているか、停止されているかを問わず、すべての受給者は現況届を届出しなければなりません。なお、届出をしないと8月以降の手当を受けることができません。また、2年間現況届を提出しないと、受給資格がなくなります。

児童扶養手当において「児童扶養手当一部支給停止適用除外事由届出書」を送付させていただいている方については、現況届と併せて届出をお願いします。受付期間は、各種手当によって異なりますのでご確認ください。

※受給資格がなくなった時や、氏名や住所を変更した時なども、届出が必要です。

#### 問い合わせ

金屋庁舎やすらぎ福祉課